

新しいチャレンジを応援します！！

まちづくり活動支援事業補助金 を活用してみませんか？

まちづくりを推進し、活力ある豊かなまちづくりに資することを目的として、町民3人以上で組織する団体が実施する事業に補助金を交付します。

研修事業

要件：

- ①まちづくり活動の実戦に繋がる事業であること。
- ②まちづくり活動を担う人材育成に寄与する事業であること。

上限額：最大30万円

補助率：1/2

交流事業

要件：

- ①丸森町内を会場にした事業であること。
- ②団体構成員が協力し、主体的に行う事業であること。
- ③組織内の事業にとどまらず、広く町民を対象とした事業であること。

上限額：50万円

補助率：2/3

景観形成事業

要件：

- ①公共の場において花木の植栽や緑化事業その他景観等に配慮した事業であること。
- ②継続性のある事業であること。

上限額：10万円

補助率：1/2

例えば、こんなことに使えます。

例1)子供の健全育成と家族間の交流促進を目的として、町内の子供を持つ家族が集い、親子3世代の交流会や子供を持つ町民が交流できるイベントを開催する場合。

例2)地域に伝わる歴史・文化・習慣を若い世代等に体験を通して知ってもらい、地域内外、老若男女が交流できるイベントを開催する場合。

会場使用料や、チラシの印刷費用等を交付できる可能性があります。

詳細はご相談ください。

お手軽ポイント

平日はお仕事をしている方にも使ってほしいから！

- ・押印不要でらくらく
- ・メールでの相談を受付けます
- ・一部小規模事業は審査会免除



＼ぜひお気軽にお問い合わせください／

丸森町
企画財政課 地方創生推進班

0224-72-2114
Mail:sousei@town.marumori.miyagi.jp